

最近の大恥です

教育次長 藤井 武雄

「今日は小春日和ですね」

日々の会話は天候や時候に関する会話から始まります。

最近、たまたま日差しに恵まれた日に「今日は小春日和ですね。」と言ってしまいました。小春日和は確かに暖かい一日のことですが、それは11月頃の暖かな日のことで、春という文字がついていても、春に「小春日和」がないのです。

「そこまで目が回りません」

仕事が忙しくて、ついミスを犯します。そんな時「そこまで目が回りませんでした。」弁解、愚痴、言い訳にもなりません。「目が届きませんでした」で、「目が回る」ほど、忙しい時に何気なく間違っ使ってしまうこととなります。

新年では「早々と年賀状ありがとうございました」。自分が遅いのに「相手に早すぎる」と言っていることになっていることに気がつきませんでした。

よく使う日常語や決まり文句など正しい使い方を知らないととんでもない恥をかくこととなります。最近読んだ「使ってはいけない日本語」で知り、「生涯学習」の大切さを感じた新年の出来事でした。

さて、現代社会は様々な問題を抱えています。そのことは少なからず学校教育にも影響を与えています。

予算や教員定数の削減、学力テストの結果公表問題など、従来あまり表面化しなかった教育界と一般社会との間の「ズレ」が顕在化しつつあります。解決できないと諦めるのではなく、「どうすれば解決できるか」「もっとよい方法はないか」を、学校・地域・行政が連携して考えることが必要になってきています。

学校評価の改善に際して

下越教育事務所佐渡市担当指導主事 原 功 治

各学校には、学校評価において、小さなPDCAを生かし、教育活動等の修正・改善を行っていることに敬意を表します。

また、中学校区で共通課題を設定し、解決に向けて、小・中が連携して9年間の義務教育に携わっていることも評価できます。

共通評価項目について確認をお願いします。

基礎学力の徹底を含む学力の向上

総合的な学習での自ら学び自ら考える力の育成

豊かな心の育成

いじめ・不登校の解消を含む生徒指導上の諸問題の解決

パワー面での体力の向上

健康面での体力向上

の6点です。

次に「成果」「教育活動」「運営活動」の内容と、関連性をもたせることをお願いします。

まず、「成果」についてです。課題に対して、「期待する児童生徒の具体的な姿を記述し、A基準の数値を入れる。」と分かりやすくなります。

「教育活動」については、「児童生徒にどのような活動をどこまで実施させるか、どの程度教師側が行うのか。」を記述します。具体的には、学力向上の教育活動として次のように例示されています。「考えを聞き合う場面を位置付けた授業を各学期の単元の80%以上で実施する。」等です。

「運営活動」では、「教育活動を支えるために、教職員はどのような活動を、どこまで、どう計画して実施するのか。」を記述します。教育活動が年間を通して行うものである以上、運営活動も年間を通して行うものが適切です。

以上再確認し、今年度の学校評価の点検と、次年度へ向けての計画作りをお願いします。



最近の調査から

指導主事 本間 恵次

ご協力いただきましたいくつかの調査結果をお知らせします。

まず、2学期末に行いました「いじめ、不登校の状況調査」は、下記のとおりでした。

【20年度2学期末不登校児童生徒数】

学年	小学校						中学校		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3
人数	0	0	0	2	2	5	7	16	18

小学校9人(去年同期18人)、中学校41人(同38人)で、合計は50人(同56人)と減少しています。

今後も、中1ギャップ解消プログラム自校プランの着実な実践や学校全体での組織的な対応等に留意し、一人一人に応じた指導・支援等を積み重ねていただきたいと思います。

いじめについては、下記のとおりでした。

【20年度2学期末いじめ認知件数】

学年	小学校						中学校		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3
人数	1	0	1	8	3	6	5	3	2

小学校19件(去年同期29件)、中学校10件(同24件)で、合計は29件(同53件)と減少しています。多くは指導により解消していますが、継続観察が必要な事案も数件あります。

今後も、アンケートや教育相談とともに日常の観察や情報に留意し、児童生徒の心のサインを確実に把握して早期発見・早期解消に努めることが肝要と考えます。

次に、国が行った「学校における携帯電話等の取扱いに関する調査」についてです。その結果、市内においては、中学校は、全学校で持ち込みを原則禁止としていました。小学校では、取扱いに関する方針を定めていないところも少数ありましたが、多くは原則禁止でした。

携帯電話によるネット上のいじめやトラブルに対して、通知や事例集等を参考に、取組・指導を進めていただきたいと思います。



教員免許更新制がスタートします

管理主事 児玉 勝巳

4月から教員免許更新制がスタートします。来年度更新対象者の生年月日は、

- ・昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
- ・昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生
- ・昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生

です。

この方々は平成23年3月31日が最初の終了確認期限となっており、この2年2ヶ月内に大学などが開設する30時間以上の免許状更新講習を受講・修了し、新潟県教育委員会に申請して更新する必要があります。

受講申込の流れは、次のようになります。

- コンソーシアム新潟のHPにアクセス
- 利用者情報の登録
- 受講の仮申し込み
- 受講料の振り込み
- 受講の本申し込み
- 受講票の発行



なお、佐渡会場でも講習会が計画されていますので、利用してください。

「ケータイ」啓発DVDの紹介

指導主事 川上 治男

文部科学省が作成したDVD(「ちょっと待って、ケータイ-被害者にも加害者にもならないために-」)が学校教育課に届いています。

友達とのひんぱんなやりとりで生活リズムを壊していく「メールの落とし穴」や、ゲームサイトの利用から架空請求メールなどが増え始める「ケータイに忍び寄る罠」ほか、「プロフの危険な誘惑」、「学校裏サイトの闇」など、ドラマ仕立ての同じ事例を、子ども向け保護者向けで鑑賞してもらい、それぞれの目線から有害情報を考え、理解していくように配慮してあります。1つの事例(7~8分程度)を選んで、道徳や学級活動の場などで視聴、討論などに活用できます。また、保護者向けのものは保護者会や研修会で利用出来るかと思われしますので、ご利用ください。